

## 南極海の海洋保護区設置の政府間交渉 直前！！～11市民団体が政府に保護区設置提案への支持表明を求める要望書を提出！

豪タスマニアのホバートで10月19日から30日まで25カ国（EU含む）による南極の海洋生物資源の保存に関する委員会（CCAMLR）<sup>1</sup>が開催されます。この会合の主要議題の一つとしてこれまで4年間南極沿岸に海洋保護区を設ける提案が合意を目指して議論されます。アメリカ、ニュージーランド共同のロス海の提案とオーストラリア、フランス、EUによる東部沿岸の二提案で、どちらも合意されれば過去最大の海洋保護区の誕生となります。

2010年の名古屋での国連生物多様性条約会合(COP10) では議長国日本のもとで2011-2020年までの愛知目標が採択され、目標11で、最終的には「少なくとも陸域17%、海域10%」が保護地域などにより保全されるとの目標を掲げており、南極の海洋保護区提案はこれに沿うものです。また国連気候変動パネルIPCCの第5次評価報告書でも海洋の広域保護が海洋生物多様性の有効な保護策の一つに挙げられています。南極大陸西部では温暖化の影響が顕著に現れ始めており、南極海を主要な生息地とするペンギン他希少な生物種の避難場所の確保も目的とされています。

南極海での主要な漁業国のひとつである日本政府はまだ公式に海洋保護区提案への支持表明をしておりません。FoEJapanは国内11の環境団体の賛同を得て、今回の国際交渉のなかで日本政府がこれら二提案を支持し、持続可能な漁業と生態系保存の両立と、愛知目標採択に尽力した議長国としてその達成に貢献するリーダーシップを求める市民要望書を農林水産省 水産庁、外務省、環境省に提出しました。

詳細お問い合わせ： FoEJapan 小野寺ゆうり  
email [yurio@iea.att.ne.jp](mailto:yurio@iea.att.ne.jp) tel 03--6909-5983  
(FoEJapanは南極南大洋連盟 (ASOC) のメンバーです)

<sup>1</sup> 南極の科学調査と平和利用に基づく南極条約体制の一部で、日本は1982CCAMLR条約発効以来の加盟国

**要望書賛同団体** (団体名50音順)

イルカ&クジラ・アクション・ネットワーク  
国際環境NGO FoE Japan  
特定非営利活動法人 気候ネットワーク  
国際環境NGOグリーンピース・ジャパン  
国連生物多様性の10年市民ネットワーク  
コーラルネットワーク  
公益財団法人 世界自然保護基金ジャパン  
公益財団法人 日本野鳥の会  
バードライフ・インターナショナル  
ペンギン会議  
認定NPO法人 野生生物保全論研究会(JWCS)

**南極海連合AOAの30万人の国際署名に参加しよう！**

<http://antarcticocean.org/ja/>

FoEJapan ウェブサイト

<http://www.foejapan.org/climate/antarctica/index.html>